

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	災害時公衆衛生従事者緊急派遣等システム経費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地域保健室		地域保健室長 政田 敏裕		
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-6 地域の保健医療体制を整備する IV-2-8 健康危機管理体制を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域保健法第3条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の東日本大震災においては、自治体機能の混乱などにより、現地のニーズに応じた派遣調整を行うことや個々の被災者の健康支援を円滑かつ効果的に実施することが困難であった事例が生じたことから、震災の教訓を踏まえ、災害時の健康情報の収集管理・共有化を一層推進することが必要である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次期災害発生時に備え、ICT(情報通信技術)を活用して被災地の情報を迅速かつ的確に把握し、被災者の健康支援を行うための健康管理体制の確立を図るために必要なシステムを整備する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	37	37			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
単位当たりコスト	-		算出根拠		-			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				基本方針5(2)(iii)「被災者が安心して保健・医療、...生活支援サービスを受けられるよう、...カルテ等の診療情報の共有化など、情報通信技術の活用を含めた環境整備を進める。」に該当する事業である。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				巡回相談を行った保健師等から関係者間で健康情報を共有できるシステムを整備するなどのニーズがあがっているところである。 また、本システムは、いつ何時起こるか分からない災害に備えるためのシステムであることから優先度が高い事業と判断できる。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本システムを整備することにより、被災者の健康情報が関係者間で共有化され、迅速かつ的確な支援を行うことが可能となることから効果的な事業と判断できる。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本システムを整備することにより、被災者の健康情報が関係者間で共有化され、被災者の健康状態の悪化を防止できるとともに、保健師等専門職種の報告や引き継ぎ業務の効率化が見込まれる。 なお、本システムは、クラウドシステムを活用することを念頭としており、他のシステムと比較して費用も低廉でシステムの改善も容易であることから費用対効果もより高いと判断できる。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、国直轄事業である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				補正予算成立後、健康情報の共有システムを整備し、平成24年度において、保健師等を派遣するための災害時派遣ガイドラインの作成や、派遣のための研修を実施するなど計画的に実施することとしている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				補正予算成立後、速やかに競争入札により業者を選定の上、実施することとしており、迅速な着手及び執行の透明性が確保される。				